

第7回 鬼北町農業委員会総会 進行原稿

1. 開催日時 令和6年1月23日(火) 午後1時30分～午後2時4分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(12名)

		2	山本 弥須弘	3	篠崎 英明	4	渡邊 康志
5	中本 誉	6	兵頭 正男	7	那須 健一	8	山田 耕二
9	清家 壽秋	10	山下 展輝			12	毛利 久志
13	兵頭 知幸	14	谷口 雄記				

4. 欠席委員(2名)

1	山本 伸男	11	浅野 剛志				
---	-------	----	-------	--	--	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第29号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第30号 農地転用事業計画変更申請について
- 日程第5 議題第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤 幸利	次長	丸山 貴広	主査	濱田 竜馬
----	-------	----	-------	----	-------

7. 会議の概要

事 務 局	(進行)
会 長	(会長挨拶)
事 務 局	(進行)
議 長	ただいまの出席委員は、<u>11</u>名であります。 <u>浅野農業委員、善家推進委員、宇都宮推進委員</u>より欠席の連絡を受けております。なお、<u>清家壽秋農業委員、山本伸男農業員</u>から遅れるとの報告を受けております。 定数に達しておりますので、これより第7回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。
議 長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。 各委員のご協力をお願いします。
議 長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に<u>13番 兵頭 知幸 委員、私 谷口</u>、以上の両委員を指名いたします。 よろしくお願いします。
議 長	日程第2 議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」 を議題といたします。
議 長	順位1番について、^{なかもとたかし}中本 誉 委員より説明願います。
中 本 委 員	失礼します。議席番号5番 中本です。 議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第28号 順位1番 説明】
中 本 委 員	1月15日に譲受人、毛利推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第28号 順位1番 説明】
中 本 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 2 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 1 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	只今、清家農業委員が到着されました。 出席委員を 1 2 名に訂正をお願いします。
議 長	順位 2 番について、 ^{な す けんいち} 那須健一委員より説明願います。
那 須 委 員	失礼します。議席番号 7 番 那須です。 議案第 2 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 2 番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 2 8 号 順位 2 番 説明】
那 須 委 員	1 月 1 5 日に譲受人、芝推進委員、事務局 2 名、私の計 5 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 2 8 号 順位 2 番 説明】
那 須 委 員	以上、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、那須委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 2 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 2 番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 2 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 2 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位 3 番について、 ^{わたなべやす し} 渡邊康志委員より説明願います。
渡 邊 委 員	失礼します。議席番号 4 番 渡邊です。 議案第 2 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 3 番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 2 8 号 順位 3 番 説明】
渡 邊 委 員	1 月 1 5 日に譲受人、杉本推進委員、事務局 2 名、私の計 5 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 2 8 号 順位 3 番 説明】

渡 邊 委 員	以上、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくをお願いします。
議 長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 2 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 3 番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 2 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 3 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第 3 議案第 2 9 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位 1 番について、 ^{もうりひさし} 毛利久志委員より説明願います。
毛 利 委 員	議席番号 1 2 番 毛利です。 議案第 2 9 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」順位 1 番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 2 9 号 順位 1 番 説明】
毛 利 委 員	1 月 1 5 日に申請人、浅野農業委員、事務局 2 名、私の計 5 名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 2 9 号 順位 1 番 説明】
毛 利 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくをお願いします。
議 長	ただ今、毛利委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 2 9 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」、順位 1 番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 2 9 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請につい

	て」、順位 1 番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	日程第 4 議案第 3 0 号「農地転用事業計画変更申請について」を議題といたします。
議 長	順位 1 番について、毛利久志 ^{もうりひさし} 委員より説明願います。
毛 利 委 員	失礼します。議席番号 1 2 番 毛利です。 議案第 3 0 号「農地転用事業計画変更申請について」、順位 1 番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 3 0 号 順位 1 番 説明】
毛 利 委 員	1 月 1 5 日に当初計画者、浅野農業委員、事務局 2 名、私の計 5 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 3 0 号 順位 1 番 説明】
毛 利 委 員	以上により、計画変更しても問題ないと考えます。 ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、毛利委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
兵 頭 委 員	構いませんか。
議 長	はい、兵頭委員。
兵 頭 委 員	これは、先に着工のようになっていると思うんですけど始末書的なものはいらないのですか。
事 務 局	失礼します。始末書の方は付けていただいているんですが、配布資料の方には付けていませんでした。
兵 頭 委 員	わかりました。
議 長	他にありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 3 0 号「農地転用事業計画変更申請について」順位 1 番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 3 0 号「農地転用事業計画変更申請について」順位 1 番は許可相当として県知事に意見を進達 ^{しんたつ} いたします。
議 長	日程第 5 議案第 3 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。

	順位１番から３９番までを一括審議し、順位４０番から４２番は該当委員退席後に審議します。 事務局より説明願います。
事務局	はい、それでは順位１番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第３１号 順位１番から３９番まで 説明】
事務局	以上でございます。 ご審議の程よろしく願います。
議長	ただ今、順位１番から３９番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第３１号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位１番から３９番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第３１号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位１番から３９番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議長	ここで、議長を会長職務代理者である兵頭知幸 ^{ともゆき} 委員に交代します
	(議長交代)
議長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。 谷口委員は退席願います。
	(谷口委員 退席)
議長 (兵頭委員)	それでは、順位４０番から４２番について事務局より説明願います。
事務局	順位４０番から４２番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第３１号 順位４０番から４２番 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしく願います。
議長 (兵頭委員)	ただ今、順位４０番から４２番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)

議 長 (兵頭委員)	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 3 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位 4 0 番から 4 2 番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長 (兵頭委員)	異議なしと認めます。 よって、議案第 3 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位 4 0 番から 4 2 番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長 (兵頭委員)	事務局は谷口委員を呼んできてください。
	(谷口委員 着席)
議 長 (兵頭委員)	議長を谷口委員に交代します。
	(議長を交代)
議 長	議長を交代いたしました。
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	先ほど山本伸男農業委員から欠席の連絡が入りました。
議 長	以上で第 7 回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	1 3 番
	1 4 番